

[異常時通報連絡の公表文（様式1－1）]

伊方3号機抽気逆止弁動作試験における動作異常について

17. 6. 10
原子力安全対策推進監
(内線2352)

[異常の区分]

国への法律に基づく報告対象事象		有 ・ 無 [評価レベル －]
県の公表区分		A ・ B ・ C
外部への放射能の放出・漏えい		有 ・ 無 [漏えい量 －]
異常の概要	発生日時	17年 5月18日13時35分
	発生場所	1号・2号・3号・共用設備
		管理区域内 ・ 管理区域外
	種 類	・ 設備の故障、異常 ・ 地震、人身事故、その他

[異常の内容]

5月18日(水)14時15分、四国電力(株)から、別紙のとおり、伊方発電所の異常に係る通報連絡がありました。その概要は、次のとおりです。

- 1 5月18日(水)13時35分頃、通常運転中の伊方3号機において、抽気逆止弁動作試験において、第3抽気逆止弁3Bが閉動作しないことを確認した。
- 2 今後、詳細調査を実施する。
- 3 本事象による環境への放射能の影響はない。

[異常の原因及び復旧状況]

5月19日(木)15時00分、四国電力(株)から、原因及び復旧状況について、次のとおり連絡がありました。

- 1 調査の結果、抽気逆止弁駆動用の電磁弁の不良を確認した。
- 2 このため、当該電磁弁を新品に取替え、5月19日14時30分、抽気逆止弁が正常に動作することを確認した。
- 3 本事象によるプラント運転への影響及び環境への放射能の影響はない。

県としては、八幡浜保健所の職員を伊方発電所に派遣し、復旧状況等を確認しました。

(伊方発電所及び周辺の状況)

原子炉の運転状況	1号機	運転中(出力101%) ・ 停止中
	2号機	運転中(出力101%) ・ 停止中
	3号機	運転中(出力100%) ・ 停止中
発電所の排気筒・放水口モニタ値の状況		通常値 ・ 異常値
周辺環境放射線の状況		通常値 ・ 異常値

(参考)

1 国への法律に基づく報告対象事象

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、国（経済産業省原子力安全・保安院等）に対し、一定レベル以上の事故・故障等を報告することが義務付けられている。

国への法律に基づく報告対象事象に該当すれば、国際原子力機関が定めた評価尺度に基づき、7から評価対象外までの9段階の評価レベルが示されるので、異常の程度を判断する目安となる。評価対象外以下のものについては、安全に関係しない事象とされている。

2 県の公表区分

区分	内 容
A	○安全協定書第11条第2項第1号から第10号までに掲げる事態 （放射能の放出、原子炉の停止、出力抑制を伴う事故・故障、国への報告対象事象 等） ○社会的影響が大きくなるおそれがあると認められる事態 （大きな地震の発生、救急車の出動要請、異常な音の発生 等） ○その他特に重要と認められる事態
B	○管理区域内の設備の異常 ○発電所の運転・管理に関する重要な計器の機能低下、指示値の有意な変化 ○原子炉施設保安規定の運転上の制限が一時的に満足されないとき ○その他重要と認められる事態
C	○区分A，B以外の事項

3 管理区域内・管理区域外

その場所に立ち入る人の被ばく管理等を適切に実施するため、一定レベル（3月間に1.3ミリシーベルト）を超える被ばくの可能性がある区域を法律で管理区域として定めている。原子炉格納容器内や核燃料、使用済燃料の貯蔵場所、放射能を含む一次冷却水の流れている系統の範囲、液体、気体、固体状の放射性廃棄物を貯蔵、処理廃棄する場所等が管理区域に該当する。

異常発生 の場所が管理区域の内か外かによって、異常の程度を判断する目安となる。

伊 方 発 電 所 情 報 (お知らせ)

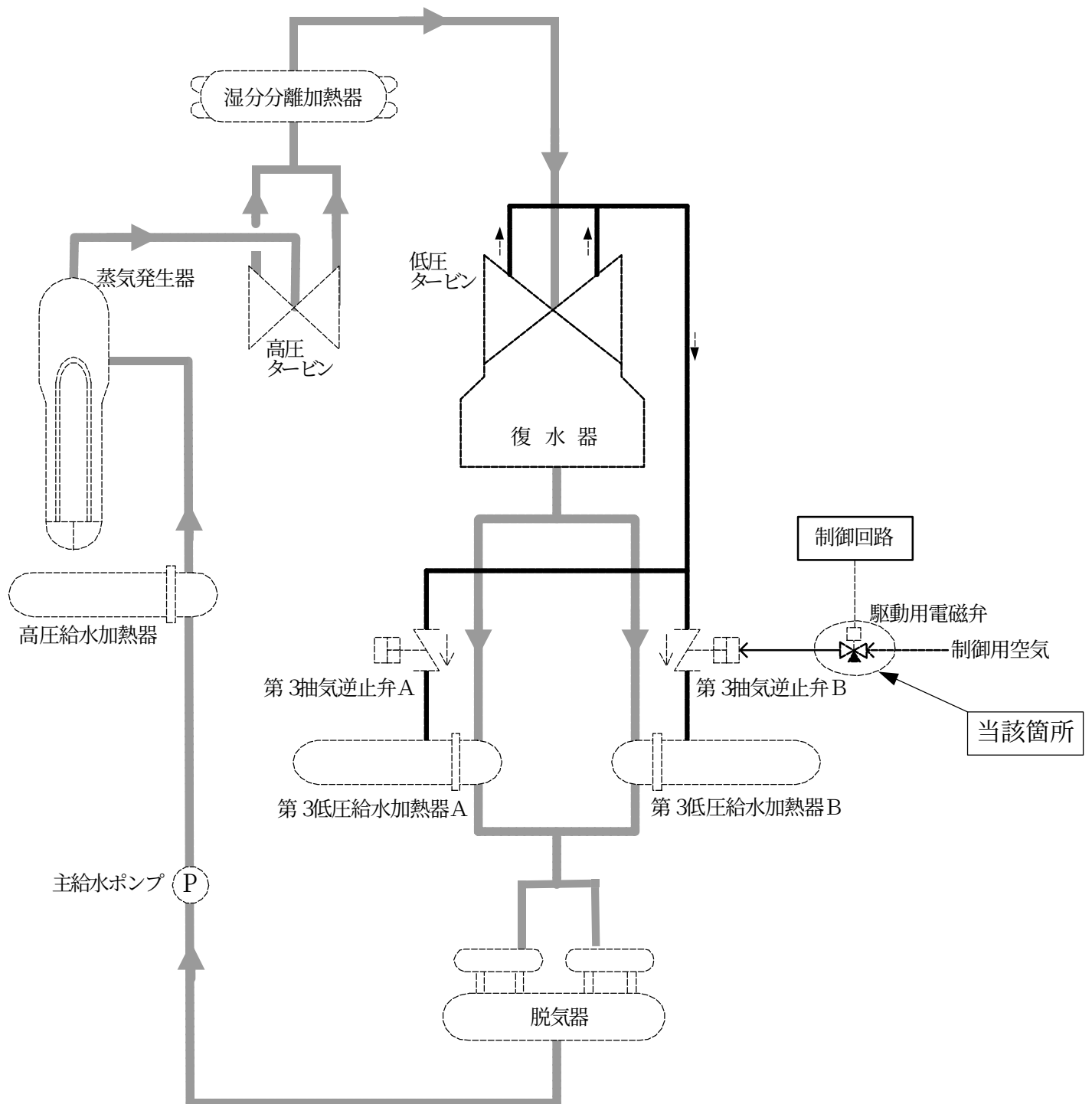
発信年月日		平成17年 5月18日(水) 14時15分
発 信 者		伊方発電所 渡辺
当 該 機	号 機 (定格出力)	1号機(566MW)・2号機(566MW)・ 3号機(890MW)
	発生時 状 況	1. 出力863MWにて(通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中) 2. 第 一 回 定期検査中
発生状況 概 要		設備トラブル ・ 人身事故 ・ 地 震 ・ その他
		1. 発生日時：5月18日 13時35分頃 2. 場 所：...3号機...タービン建屋...1階...(管理区域外)... 3. 状 況： 伊方発電所第3号機は、通常運転中のところ、抽気逆止弁動作試験において、本日13時35分頃、第3抽気逆止弁※3Bが閉動作しないことが確認されました。 今後、詳細調査を実施することとします。 本事象による環境への放射能の影響はありません。 ※第3抽気逆止弁 蒸気発生器への給水を加熱(第3低圧給水加熱器)するため、タービンから蒸気を一部取り出す配管に設置されている逆止弁
運転状況		1号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 2号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 3号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中
備 考		

伊 方 発 電 所 情 報

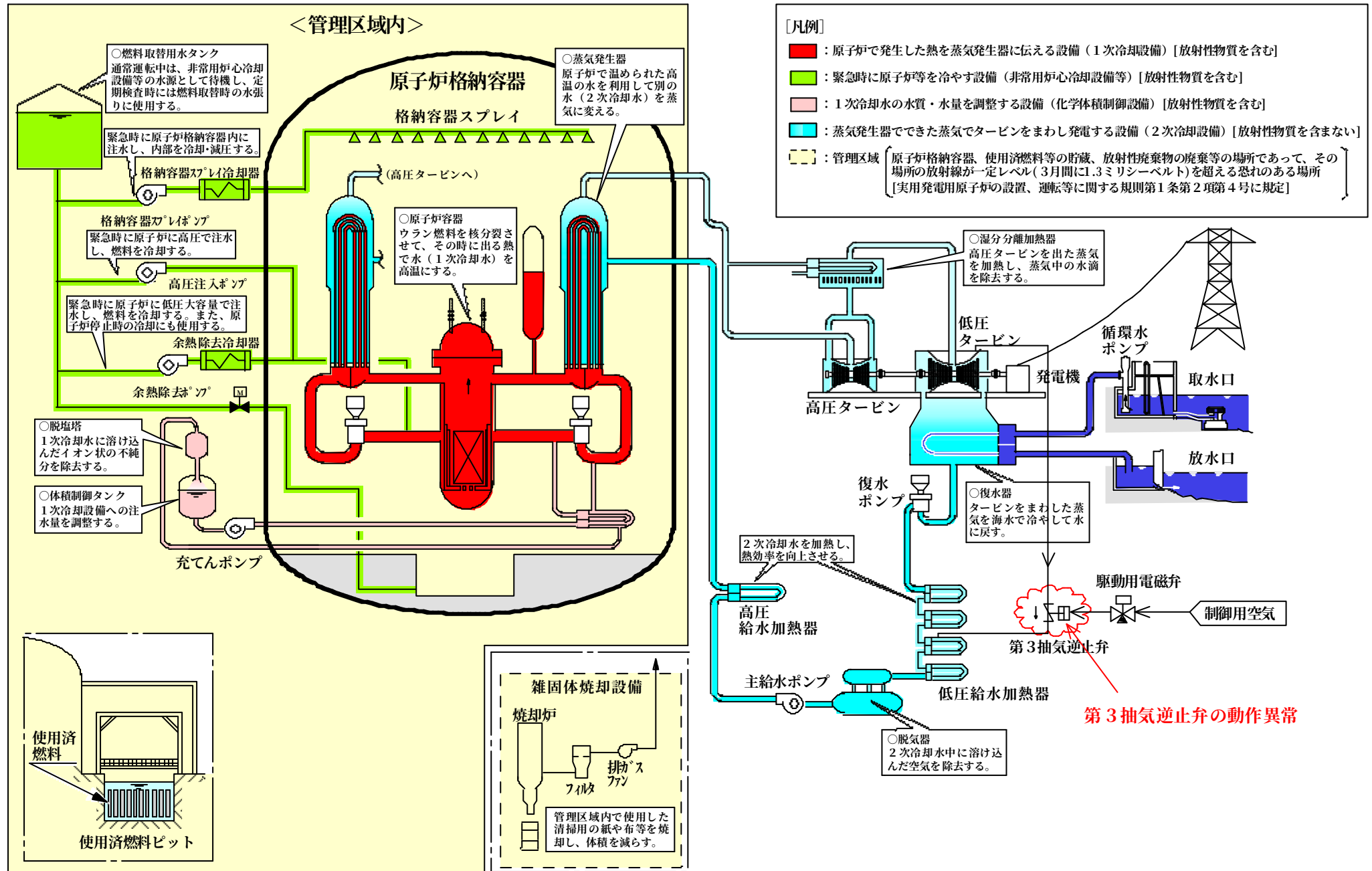
(お知らせ、第2報)

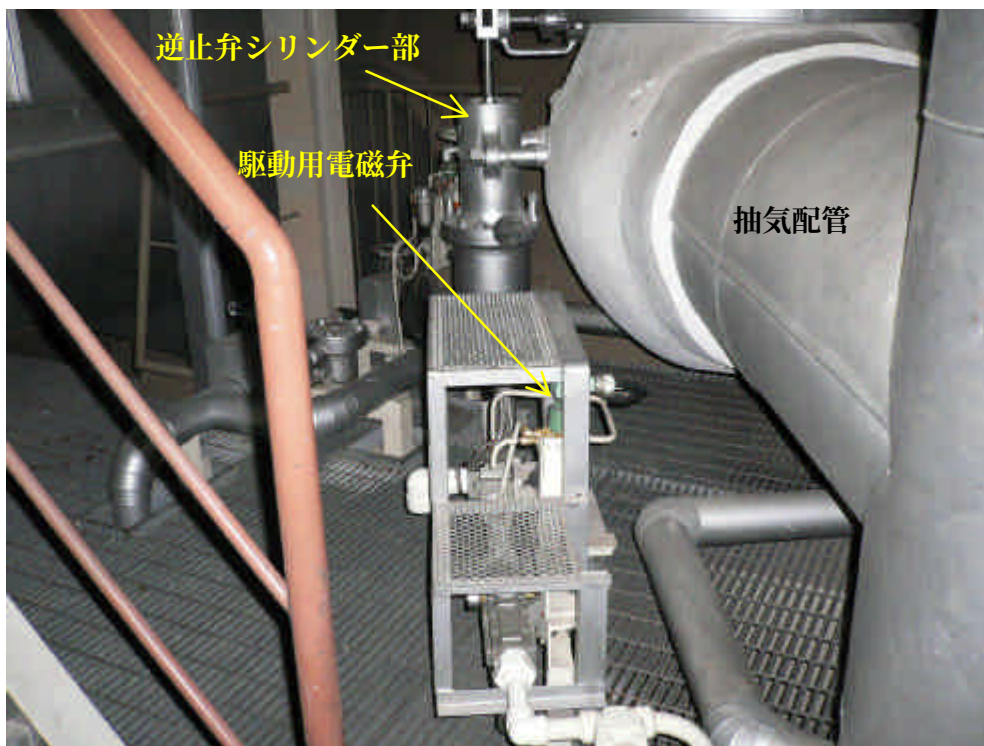
発信年月日		平成17年 5月19日(木) 15時00分
発 信 者		伊方発電所 渡辺
当 該 機	号 機 (定格出力)	1号機(566MW)・2号機(566MW)・ 3号機(890MW)
	発生時 状 況	1. 出力863MWにて(通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中) 2. 第 一 回 定期検査中
発生状況 概 要		設備トラブル ・ 人身事故 ・ 地 震 ・ その他
		1. 発生日時：5月18日 13時35分頃 2. 場 所：...3号機...タービン建屋...1階...(管理区域外)... 3. 状 況： 伊方発電所第3号機は、通常運転中のところ、抽気逆止弁動作試験において、5月18日13時35分頃、第3抽気逆止弁※3Bが閉動作しないことが確認されました。 (第1報にてお知らせ済み) 調査の結果、抽気逆止弁駆動用電磁弁の不良が確認されました。 このため、当該電磁弁を新品に取り替え、本日14時30分、抽気逆止弁が正常に動作することを確認しました。 本事象によるプラントへの影響および環境への放射能の影響はありません。 ※第3抽気逆止弁 蒸気発生器への給水を加熱するため、タービンから蒸気を一部取り出す配管に設置されている逆止弁
運 転 状 況		1号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 2号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 3号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中
備 考		

伊方 3号機 第3抽気逆止弁B概略系統図



伊方発電所 基本系統図





第3抽気逆止弁周辺



逆止弁シリンダー部



電磁弁

用語の解説

○低圧給水加熱器

復水器からの復水（2次冷却水）を蒸気発生器へ供給する際に、適切な給水温度条件まで給水を加熱する熱交換器。加熱用の熱源には、タービン途中段からの抽気が用いられる。

給水加熱器は、一般に多段に設けられるが、主給水ポンプを境にして、上流側のものを低圧給水加熱器、下流側のものを高圧給水加熱器という。

○抽気逆止弁

抽気系統内の蒸気等の流体が逆向きに流れるのを防止するため、配管に設置されている弁。

周 辺 環 境 放 射 線 調 査 結 果

(県環境放射線テレメータ装置により確認)

平成17年5月18日(水)

(単位：ナグレイ／時)

測定局	時刻	測定値 (シンチレーション検出器)					平常の変動幅の最大値	
		13:20	13:30	13:40	13:50	14:00	降雨時	降雨時以外
愛媛県	モニタリングステーション(九町越)	18	17	17	16	16	4 1	1 8
	九町モニタリングポスト	24	24	24	23	23	4 3	2 4
	湊浦モニタリングポスト	16	15	15	15	15	3 3	1 6
	伊方越 モニタリングポスト	20	20	20	19	19	3 7	2 1
	川永田 モニタリングポスト	26	26	25	25	25	4 2	2 6
	豊之浦 モニタリングポスト	14	13	13	12	12	3 6	1 5
	加周モニタリングポスト	26	25	25	24	24	3 6	2 0
	大成モニタリングポスト	22	22	21	22	21	3 5	2 4
四国電力(株)	モニタリングステーション	17	16	16	16	15	3 7	1 6
	モニタリングポストNo.1	15	15	15	15	14	4 1	1 6
	モニタリングポストNo.2	15	15	14	14	14	4 1	1 6
	モニタリングポストNo.3	14	14	13	13	13	4 1	1 5
	モニタリングポストNo.4	16	15	15	15	14	4 0	1 6

※降雨の状況：有・**無**

伊方発電所の排気筒モニタ等にも異常なかった。

(参考)

- 環境放射線の測定値は、降雨等の気象要因や自然条件の変化等により変動するので、原子力安全委員会の環境放射線モニタリング指針に基づき、測定値を「平常の変動幅」と比較して評価しています。

「平常の変動幅」は、過去2年間（平成13、14年度）の測定値を統計処理した幅（平均値±標準偏差の3倍）としており、一般に、測定値が「平常の変動幅」の最大値以下であれば、問題のない測定値と判断されます。

- 環境放射線は線量(グレイ)で表されますが、一般的に、これに0.8を乗じて、人の被ばくの程度を表す線量(シーベルト)に換算しています。

例えば、線量率約20ナグレイ／時の地点では、1年間に約0.14ミリシーベルト（ミリはナノの100万倍を表す）の自然放射線を受けることとなりますが、これは、胃のX線検診を1回受けた場合の4分の1程度の量です。

(放射線量の例)

